

株主各位

東京都墨田区両国二丁目10番14号
株式会社ルネサンス
代表取締役社長執行役員 岡本 利治

臨時株主総会招集ご通知の誤記の訂正について

2023年1月4日に発送いたしました当社「臨時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に誤記がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

なお、当社ウェブサイトに掲載の「臨時株主総会招集ご通知」には、下記訂正内容を反映しております。

記

1. 訂正箇所

招集ご通知の15頁

第1号議案 定款一部変更の件

「2. 変更の内容」対比表

(普通株式を対価とする取得請求権) 第10条の6 ④(取得価額の調整) ハで定める新株発行等による取得価額調整式

2. 訂正内容(訂正箇所は、二重下線 及び朱色で表示しております。)

【訂正前】

現行定款	変更案
(新設)	<p>(普通株式を対価とする取得請求権)</p> <p><u>第10条の6</u></p> <p><u>④(取得価額の調整)</u></p> <p><u>(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。</u></p> <p>△ <本文省略></p> $\frac{\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{当社が保有する普通株式の数} + \text{新たに発行する普通株式の数}}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}$

【訂正後】

現行定款	変更案
(新設)	<p>(普通株式を対価とする取得請求権)</p> <p><u>第10条の6</u></p> <p><u>④(取得価額の調整)</u></p> <p><u>(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。</u></p> <p>△ <本文省略></p> $\frac{\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{当社が保有する普通株式の数} + \text{新たに発行する普通株式の数}}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}$

以上